

1. 日時 平成21年9月4日（金）10時30分～12時00分

2. 場所 総務省8階第一特別会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員を含む）

村井主査、清原委員、竹中委員、浅野専門委員、有馬専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、岩浪専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、小林専門委員、近藤専門委員、坂本専門委員、関専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、中村専門委員、長田専門委員、羽田専門委員、福田専門委員、前川専門委員、松岡専門委員、三浦専門委員、安田専門委員

(2) オブザーバ

広島県総務局財務部情報政策課長 熊野良樹 様

(社)電子情報技術産業協会デジタル放送特別委員会委員長 岡村憲優 様

4. 議事要旨

(1) 三田地上放送課企画官から資料1「地上デジタル放送に関する最近の取組状況」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【清原委員】

○ 昨日の市議会で、平成21年度の国の地域活性化等に関する補正予算を活用して、公共施設、とりわけ小中学校における地上放送デジタル化に対応したテレビ等の配備及び学校施設における電子黒板と言われるような物との組み合わせで、今年度と来年度2年間で達成しようとしていた小中学校の地デジ化対応を、今年度だけで前倒しで完成することができるということで提案をしたところである。

これはまさに今年度の国の補正予算を活用した取り組みなのだが、三鷹市に限らずほかの自治体でも、このような補正予算の活用による公共施設における地デジ化対応というのが促進されるのではないかなということが想定される。大変有効な国の対応ではないか

など思う。

○ デジサポの取り組みについて、三鷹市及び近隣の市においても、6月以降、熱心に地域の説明会を実施していただいた。私もそのうちの何回か実際に現場に行かせていただいて、市民の皆様がどのような相談をされているかということを見させていただき、また担当の方からその反応を聞かせていただいた。実際大変丁寧な内容であり、本来、私たちも広報させていただいたが、もっと参加していただけたらなと感じたところである。どんなに少人数、大人数であっても、質的には変わらない対応をいただいているので、私としては非常に有効な取り組みではないかなと感じた。

デジサポの取り組みで、特に沖縄県等ではより一層の取り組みが期待されるわけだが、地域ごとに何らかの取り組みにおける反応の違いであるとか、あるいは重点的に取り組まれていることとか、地域の特徴的なものを把握されているなら教えていただきたい。

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

○ デジサポの説明会について、市長にもご参加いただいているということで御礼申し上げます。全国で非常に多くの数の回数をやっていることもあり、東京の他、地方としては四国中国等で出席してみたが、やはり地域によらず共通する部分と地域性のある部分がある。共通する部分というのは、いわゆる基礎的な情報をお聞きになりたいと思って参加される方がまだまだ多いこと、すなわち、どうやって受信するのか、あるいは地デジのメリットについての説明を聞かれて、納得して帰られる方がいらっしゃるのの一つである。

一方で地域性については、その地域の電波の事情や、あるいは共同受信施設に関することが多い。例えば、都下であると受信障害のエリアが多いので、自らの共聴施設について改修の話し合いをしたいのだが、相手方が以前と変わってしまっただけで見当たらない、どうすればいいかという相談であったり、あるいは今まではビル陰で受信障害があったが、デジタル化により受信障害がなくなり直接受信できるようになるということで、アンテナを立てるべきかケーブルテレビに移るべきか、どちらがお得かという具体的なお話があったり、さらには、地方に行くと辺地の共聴施設に対して、どんな支援がされるのかといった質問がされるという形で、地域性が見られる。

【清原委員】

○ ぜひ、集中的に説明会等していただいて、把握された点で共通の点についてはより一層強めていただくとともに、集合住宅共聴施設への補助制度等をスタートされると思うので、PRに努めていただいて、さらなる普及をしていただければと思う。

【近藤委員】

○ リモコンがすごく使いやすくなったと感じる。去年本委員会でリモコンの使いにくさについて申し上げたが、最近では地デジというボタンが登場していて、これがシニアにはいなく好評である。

それから、私は横浜市の民生委員でもあるが、先日市営団地で大きな地デジのテレビを集会所に入れた。なかなか一人一人購入するのが難しい世帯もあるが、団地の集会所に大きなテレビを皆で買って、懐かし名画座などを見ている。これが一人暮らしの見守りとか、そういったものに非常に貢献できるということで、みんなでテレビを見る楽しさというのが復活して良かったと思っている。ただ、やはりデジサポの説明会は楽しくないのではないか、難しいなという印象で、行って楽しい工夫をもう少ししていただけると行きやすいのではないかと思うので、ぜひお願いしたい。

【三浦委員】

○ 私の家にも「総務省からの大事なお知らせです」という封筒が届いたところである。お知らせによると、本日から私の地域は説明会がスタートするようなので、とりあえず近隣の友人ら聞いてみると、全然知らないという友人が3人いた。DMというよりはかなり重要なお知らせではあるが、他のDMとの見分けがなかなかつかないというか、どのDMも大変重要なお知らせとかすぐ開封してくださいというのは宣伝で書いてあるので、総務省で地デジでといってピンとくる人は開けるかもしれないが、他の広告等に埋没してしまって、そのまま捨てられているというケースもきっとあるだろう。関係者はがっかりするかもしれないが、そういう現実もあるだろうということが推測されるので、もし何かあればお教えいただきたい。

【三田地上放送課企画官】

○ ご指摘のような懸念もあるかと思う。資料1の6ページに、地デジカのイラストが入ったデザインの封筒を載せているが、この新しいデザインの封筒はこれから送るものであり、三浦委員がお持ちの現在の封筒から少しデザインを変えて、目立つようにしたものである。また、テレビのスポットで、全国の皆様にこのようなお知らせが届くということ、放送事業者の協力を得ながら実施していく予定である。このような取組により、できる限り開封していただき、周知がしっかりできるようにしていくこととしている。

【三浦委員】

○ 情報番組などで、コーナーを設けていただいて、出演者の方がお話いただけると分か

りやすいのではないかと思うので、何かあればよろしくお願ひしたい。

【小林委員】

○ 北海道でもデジサポの説明会が行われているところであるが、道内は非常に広く、特に冬期間は積雪寒冷ということがあって、今は主に郡部のほうから行われており、札幌市ではこれから11月から3月にかけて行われていくことになる。都市部とは言っても、やはり札幌も積雪寒冷であり、雪は年間5メートル降るところで、冬期間は転倒事故がよくあった。特にお年寄りが骨折をするといったことがある。年末年始にもかかるといふこともあり、この年度内に果たしてどれだけ説明会ができるのか、今私ども町内会と調整しているが、なかなか難しいといったことがある。

ぜひとも来年度も引き続き今以上の力を入れていただいて、きめ細かな説明会をやっていただきたい、こういったことをぜひお願ひしたいと思う。

【河村委員】

○ 資料の8ページに簡易連続調査、電波状況の測定車が走って、受信状況を調査していったその真下の地図に書き込まれているのが見えているが、これはどのような活用のされ方をするのか。9ページを見ると、電波障害施設管理者へ働きかけるために使ったりということや、デジサポに、説明会にいらした方から質問があったら使ったりするのかなとは思いますが、例えば個別調査というのは、個別な家の調査を依頼すればしてくれるものなのかどうか、どうやって住民に調査結果をフィードバックしているのか教えていただきたい。せっかく出てきた結果を知らないで、電気屋さんに一から頼むというのも無駄なような気がする。

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

○ デジサポの調査について、資料に書かせていただいているのは、受信障害の共聴施設を主たるターゲットとしているものである。基本は個別の詳細調査ということで、一つの受信障害共聴エリアがあるときに、そのエリアの周辺ポイントを何ポイントか選び、それぞれ定点測定のために、10メートルのアンテナを立てて、そのポイントで、電波の強度を測るものであり、それによりおおむね全部クリアになりそうであるか、どのくらいが残りそうであるかというようなことが分かるものである。その結果はまさに次のページにある通り、施設管理者に働きかけるプロセスの中で、管理されているエリアはきれいになりそうであるとか、一部残りそうであるので、改修等のお話を進めてくださいといった働きかけをするなどのためにまずは使っていくのが主である。

○ その前段として、都市部で共聴施設の多いところを中心に、簡易な連続調査を道路上で測定車を走らせることによって、大きな傾向をつかむことをやっている。これについては、現在、説明会で地域性のある関心事項の中で、自分のところが共聴施設だどデジタル放送が見えるのか見えないのかという話があるので、この調査結果を何らかの形で説明会で使っていくことを今順次準備をしているところである。まだこの調査がちょうど終わったところであるので、その説明会での活用に向けて今準備をしているところである。また、説明会の後、個別の相談においても、調査結果をお示ししながらお話しすることもある。住民への周知については、この情報をどういう形でオープンにしていくかというのをあわせて検討中であり、方針が固まり次第、またご報告させていただく。

【竹中委員】

○ デジサポの説明会等、非常に丁寧にさせていただいているようでうれしく思う。これから、総務省からのお知らせの封筒も丁寧に一軒一軒届くということで期待しているが、例えば視聴覚の障害の方、とりわけそういった障害の方がいらっしゃる世帯の場合、例えばポスティングされても見えない方がいらっしゃるとか、あるいは説明会に行かれても、手話の通訳とか何か筆記がなければ十分に聞くことができないとかいうようなことも起きると思う。そういう場合に、例えば地域のグループに特別なお知らせをすとか、何か対応はされているのか、あるいはこれから考えられるのかといったようなことを教えていただきたい。

○ 障害関係の方の団体は、年配の方が集まっている場合が多いが、若い方々はこのごろかなりIT化されていて、携帯とかパソコンなど結構よく活用されているので、そういう方面での連絡のとり方も少し考えていただければと思う

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

○ 障害をお持ちになる方々に対しても、この説明会に関する情報が届きにくい方と承知している。やり方としては、私どものほうからも、視覚障害者の方、聴覚障害者の方等、様々な障害をお持ちの方の団体の事務局等に、今後こういう形で説明会をやっていくのでご協力、ご理解をお願いしたいという形でご相談している。

例えば、ゼロからこの説明会だけのために集まっていたくよりは既にお集まりが予定されている場を活用させていただくのが、まず一番参加されやすいのではないかと考えている。春先からそういったご相談をさせていただいており、この秋口から、順次開催をさせていただく準備を今整えているところである。一般的な方法でお知らせするよりは、む

しろそういった関係団体の方々を通じる形でやったほうが、情報が届きやすいだろうという事で、そのような方法を中心にやらせていただいている。

- (2) 三田地上放送課企画官から資料2「地上デジタル放送推進に関する平成22年度予算所要額」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【長田委員】

○ 2010年の予算案ということで説明があったが、総務省の予想では、2010年度中に大体地デジの準備ができていないと多分困るというような感じかと思うが、世帯普及率の数字だけで、本当に皆さんがきちんと準備ができたのかという確認をとることは一切しないまま2011年を迎えるということになるのか。今の予算案だと検証するための予算はないがどのように考えているのか教えていただきたい。

○ 今年度に、全世帯にお手紙を郵送するということだが、まずお手紙が全世帯に届けられている仕組みというのは、どのように確認するのか。

【三田地上放送課企画官】

○ 基本的にはこの予算をしっかりと実施することによって、来年度末には2011年7月にアナログ放送が終了できるような状況になると思っているが、その状況を確認しなくて良いのか、あるいはどうやって確認するのかということについては、むしろ2011年度予算でどうするのかということについて、例えばこの審議会でご議論をこれから行っていく必要があるのではないかと考えているところであり、2010年度予算要求の中には、全世帯の受信確認というような形での予算は盛り込んでいない。

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

○ 全戸郵送については、郵便事業会社のサービスであり、市町村単位なりもう少し細かい単位なりで一定のエリアをターゲットに、すべての世帯に配布をいただくサービスがある。これを全国、全世帯に対して適用いただいている。

今回の全戸配布の目的が、大きく2つないし3つある。1つは、アナログ放送が終了するため地上デジタル放送へのご対応をお願いしたいといういわゆる基本的な情報。それからもう1つが、ご近所で説明会が開催されるので、ぜひご参加くださいという案内と日程表をあわせたもの。それから、必要に応じて個別の訪問もするという情報の情報。大きくこの2点ないし3点ということであり、それは、順次説明会の開催の二、三週間前から配

布をすることになっているので、サービスの一環としてすべての世帯に届いているものと考えている。

【竹中委員】

○ 長い年月をかけて、いよいよあと2年弱で地上デジタル放送への完全移行の実施ということになったわけであるが、このたび政権交代があり、いろいろ施策の見直しなども言われている中で、この地デジの完全移行に関しては全くご理解をいただいていると考えてよいのか。

【吉田地上放送課長】

○ これまでさまざまな場で、国会を含め、当時の与野党を含め、地デジについていろいろな議論をいただいている。その中で、選挙前の与野党問わず、地デジについてはとにかく国民の皆様、円滑に混乱なく地デジに移行していただくための取り組みをどれだけ丁寧にやるかという観点からご議論いただいていたと承知している。新政権になり、新政権の全体の方針あるいは省の幹部として入っていらっしゃる新しい与党の議員の方々の大臣をはじめとするご指示というものを仰ぎながら、もちろん私どもがやっていくことになるが、これまでの国会における議論などを踏まえると、基本的な大きな方向性としては、私どもとしては今の取り組みをしっかりと、さらに強化していくことはあっても、後退することなく、むしろしっかりとやっていくべきだと思っている。

いずれにしろ、それは新しい政権が発足してからその幹部の指示のもとに、私どもとしてもしっかりとやってまいる所存である。

【中村委員】

○ 補助率が2分の1、3分の2、10分の10の3種類ほどあるが、これの定性的な説明というのは何かできるものなのか。

【三田地上放送課企画官】

○ 一般的に言うと、国がどこまで支援をする必要があるのかということで補助率が異なるものである。自己負担が原則で国が多少補助する必要があるのか、国として相当程度関与して実施するという観点から補助率を高くするのか、自己負担というのは本来おかしいということで全て国が負担するのかなどの観点から、補助率が2分の1なのか、3分の2なのか、10分の10なのかを整理している。

【河村委員】

○ 新たな難視地区というと地形的なものを難視と呼ぶ考えか。受信障害という障害を起

こしている原因者がいるということを言っているのか。例えば新たな難視地区に対する受信側対策のところは敷地内受信とか敷地外受信、アンテナに対して10分の10補助するということみたいだが、そういう当事者に対してはどのように補助制度を知らせていこうとしているのか、知らせているのか、それは地元の電気屋さんに行くとか教えてくれるのか、それとも個別受信するのか共聴で受信するのか、その辺の切り分けを丁寧に教えていただきたい。

【坂本デジタル放送受信推進室長】

○ デジタル化することによって、今までアナログが見えていたがデジタル放送が見えなくなる世帯を俗に新たな難視という形で私どもは呼んでいるが、そういう世帯については対策計画の中で、きちんと場所・世帯を特定する。該当世帯には個別に、すべて情報が入る。そのときに、あわせて対策手法についても情報として入る。それから、受信側で対策をする方法、例えば、高性能アンテナ対策をすとか、共聴対策をすることになると、受信者側のご負担というのも一部発生してくる。国の支援もあるが、十分に地元住民の方と合意を形成していくプロセスを経ていくので、情報はきちんとその段階で伝わるといことになろうと思っている。

【河村委員】

○ 今の資料の8ページの右上の図にある、従来アナログは届いていたけれども、デジタルがビル陰になった世帯というのがオレンジの色の箇所に書いてあるが、その方と、13ページに書いてある世帯は、同じ方が該当するというイメージか。

【三田地上放送課企画官】

○ 8ページはビル陰であり、13ページは地形的な要因による難視である。「新たな難視」とは、「地形的な要因」により、これまでアナログテレビは見えていたのにデジタルテレビは見えなくなるものことである。

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

○ 従来アナログは届いていたけれども、デジタルで受信障害が起きる場合は、限定的であると思っている。全国的に多くある状況ではおそくないであろう。送信する地点が移転した、あるいはもともとアナログ電波が出ていたがデジタル電波は出さないことになったので、別の中継局の電波を受けなくてはいけなくなったという比較的特殊な事例であると思っている。

【加藤委員】

○ 電気屋という言葉が何度か出たので、営業の現場の声を聞いた内容を簡単にご紹介する。お客様が直接受信のためにアンテナ工事を希望される場合には、デジサポが公開する受信可能エリアの確認を行う。しかし例え受信可能エリアであったとしても、お客様のお宅の環境、周りの建物の状況等によっては電波状況が大きく変わるため、実際に設置をしなければ受信できるかわからない旨をお伝えしている。

したがって、アンテナ設置工事後の苦情はほとんどない。なお、受信可能地域に実際にアンテナの設置のために出張して見積もりをして、結果的にほかの方法で視聴が可能と判断された場合、アンテナ工事が不要となった場合でも、原則出張見積もりは無料としている。アンテナを設置しても受信が難しい、設置できないといった状況の場合には、CATVや、共聴アンテナの話も我々のほうから簡単にはご説明するが、販売店で対応できることというのは、例えば光ファイバーの対応の地域であればインターネットでテレビをご覧いただけるであるとか、直接我々が扱っていることについては扱えるが、それ以外のことについて、説明だけはしているのが現状。

○ デジサポという言葉自体も店舗から出てきており、情報は電気屋さんでもそれなりに活用されているということで、今後は先ほどお話があった、よりきめ細かい受信状況についての情報があれば、積極的に電気店の方にもお伝えいただけるようお願いしたい。

(3) 三田地上放送課企画官から資料3-1「第6次中間答申パブリックコメントの結果(概要)」及び資料3-2「第6次中間答申パブリックコメントの結果(詳細版)」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

(質疑なし)

(4) 関専門委員から資料4-1「地上デジタル放送難視地区対策計画」の公表」及び資料4-2「地上デジタル放送難視地区対策計画」の概要」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【関委員】

○ 資料4-1及び4-2の地上デジタル放送難視地区対策計画の公表について説明する。この計画に関しては、第6次中間答申においても、8月までに公表するということがされており、8月31日に策定・公表したので、取りまとめに当たった全国地上デジタル放送

推進協議会対策部会長である私から報告をする。

この計画は第5次及び第6次の間答申に沿って、市町村ロードマップを公表しているが、このときのシミュレーションにおいてデジタル難視地区と推定された地区に関して、電波の実測調査等を行い、難視の状況と対策計画が確定したものについては、その対策手法等を掲載したものである。

資料4-1に対策計画のサンプルがあるが、実際には地区ごとにどういう対策をするかということが全て記載された地図を含めて、今回は公表しているので、全部で4,000ページぐらいになるだろう。これに関しては、総務省のホームページに掲載をしている。

資料4-1の3枚目に計画の位置づけ等々があるが、2ページに対策計画策定の対象範囲が1、2、3と記述されており、この3つの対策の範囲が対象になっている。

1番目にあるのは、個別受信世帯でアナログ放送は受信可能であるが、地上デジタル放送は地形等により受信困難となるもの、いわゆる新たな難視と呼んでいるものである。

2番目にデジタル化困難共聴施設と書いているのは、デジタル化に当たり受信点の移設が必要なもので、その伝送路の整備費の試算が1つの施設で800万円を超えるもの、受信点がなかなか見つからないということ、こういう技術的に多大な困難があるものをデジタル化困難共聴施設と呼んでおり、これも2番目の対象としている。

3番目に区域外波の受信困難地区とあるが、新たな難視に類するものとして、区域外波に依存している民放1波地区——徳島、佐賀であるが、ここでの区域外波が受信困難となるというものについて調査をしている。

全国的な状況に関しは、資料2の2ページの概要（その2）というところにある。新たな難視の調査結果について、ロードマップ上では9,000地区が対象になる可能性があるということで想定された。その中で、2007年までに開局した中継局に関するものを抜き出した、6,075地区について、今年の春までに電波の実測調査を行った。その結果として、3,230地区（約8万2,000世帯）が新たな難視地区と判明したということである。想定が9,000地区であるので、この後、実際に中継局が出来てくるのに従い、さらに調査して新たな難視地区を特定していきたいと思っている。単純に数字でいうと約1.5倍ということもあるが、実際には、これからは小さい中継局が多くなってくるので、世帯数としては1.5倍にはいかないところで特定できると考えている。

この対策に関して、今回、具体的に対策計画が策定されたところは3,230地区に対して140地区、世帯数で言うと8,000世帯ぐらいのところに対策計画が策定されたとい

うことである。中継局の設置、共聴施設の新設、CATVに加入、高性能アンテナというところで、このような地区に関して策定が完了したということである。

今回の公表はあくまでも初版であり、実際には地元の自治体等との調整期間が非常に短かったということもあり、大部分の地区はまだ検討中となっている。3,230地区のうち策定されたものは140地区、検討中が3,090地区となっており、まだまだいろいろな協議、調整が必要だと感じている。

検討中の上方に対策手法の調整状況と記載があるが、この中でも1,000地区ぐらいに関しては、対策手法の方向は大体示せていると思っている。それに基づいて、地元調整が進められている状況であるが、どういう対策手法にするか検討中のところがまだ2,000地区もあるので、今後さらに検討、調整を進めていきたいと思っている。

2008年度に開局したデジタル中継局に関するものの実測調査を現在進めており、その調査結果も追加して、今後、定期的にこの対策計画を更新することになっている。

資料4-2の4ページに、デジタル化困難共聴施設に対する対策計画について記載されている。これに関しては、NHK共聴を除く自主共聴で対策施設362施設に関して検討を進めており、策定されたものが133施設、今後まだ検討をしていかなければいけないのが229施設となっている。

それから(3)区域外波について、徳島、佐賀に関して、受信困難地区の特定を行っており、それぞれ213地区、102地区ということである。1,000ポイントの実測調査の結果として、このようところが特定されている。

この難視対策を今後より円滑に推進するためにも、来年度予算において、支援策の一層の充実をお願いしているところである。今後とも総務省と放送事業者で、地元の地方公共団体等の理解と協力を得ながら、デジタル難視が極力少なくなるよう最大限努力をしていくことにしているので、よろしくお願ひしたい。報告は以上である。

【竹中委員】

○ 私は兵庫県の神戸の出身であるが、10ページの資料を拝見すると、全国の県のデジタル困難共聴世帯8万5,000のうち、兵庫県が1万を超えていて、他の地域と全くけたが違ふ。これは地元の間人として全然知らなかつたが、どういふ事情なのか教えていただきたい。

【坂本デジタル放送受信推進室長】

○ 兵庫県は、辺地共聴施設の数がもともと非常に多い。また、近畿広域ということ、

例えば兵庫であっても大阪の生駒の電波を受けており、生駒の使っている周波数がデジタル化によりVHFから高いUHFに変わっている。そういった電波環境が変わったということがある。また、山間地も日本海側まであるので辺地共聴施設が非常に多いということもあり、非常に改修困難共聴も多くなっているということだと思っている。

- (5) 福田専門委員から資料5「米国アナログ放送終了調査報告」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【福田委員】

○ 1ページ目をご覧ください。調査の目的は、言わずもがな、先行事例にならって日本の今後の取り組みの参考とするということであるが、J E I T Aの岡村様他、放送事業者などと取材対象、調査対象も若干違うので、1班、2班という形で分けて実施をしている。

1班目は総務省、NHK、民放、及びD p aの構成となっている。2班はJ E I T Aの構成であるが、7月26日から8月2日、8月3日から8月9日ということで、取材調査対象は資料に書いてあるとおりである。

2ページ目であるが、F C C、N T I Aというのは政府機関であり、放送事業者、関係団体という形で真ん中の視聴者を対象にして、政府、民間、関係団体からいろいろなことをやってきたということをやチャートにしたものである。

特にF C Cについては周知広報するということであり、N T I Aは商務省の電気通信情報局でクーポンプログラムを実施するということであり、周知を行う主体とクーポンを配る主体が別であったので、当初においては相当意思の疎通を欠いたということがあったと聞いているが、今年に入ってから追い込み段階になって連携がとれてきたということである。

次のページ以降で幾つかご紹介をしたいと思う。アメリカのアナログ放送終了は大きな混乱はなく終了したのではないかというふうに現在では見られている。特に、現時点においてアナログ放送終了に関する訴訟の提起はされていない。また、アナログ放送終了が2月から6月に延期をされたが、この間に相当デジタル化の移行がされているので、延期されたことが功を奏したということである。

さらには日本とアメリカでは、地上放送を取り巻く環境が大きく違う。アメリカにおい

での直接受信は全1億1,500万世帯のうちの十数%、1,100万強世帯である。日本においては、ケーブルテレビ事業者の皆様の助力もありつつ、基本的に5,000万世帯を対象にしておるといふところを含めて、相当大きいところがあると思う。さらには、アメリカの場合、放送をあまねく送り届ける義務がないので、日本とは相当環境が違う。

関係者の連携体制については、周知をする機関と、クーポンを配る機関が分かれており、政府におけるリーダーシップの欠如があったということであるが、これはオバマ政権発足以降、相当連携が改善したということである。また、政府のリーダーシップがないということであったので、全米放送事業者協会（NAB）を中心にDTV移行連合をつくり、当初数団体から最終的には二百数十団体まで膨れ上がって協力ができた。イギリスにおけるデジタルUKのようなしっかりした団体がなかったことも周知広報に欠けたということだろうと思う。

日本の取り組みは、デジタル放送移行完了対策推進会議という閣僚級の会議が設置されたり、Dpa、全国協議会といった組織が作られて万全を期しているところである。

反省点については、このクーポンプログラムがコンバーターだけを対象としていたために、アンテナ問題について非常に関心が薄かったということであるが、実はアンテナにも対象を広げるべきではなかったのか、あるいは場合によっては、デジタル受信機そのものの購入支援にも充てるべきでなかったかというのが後ほどの反省として出ているようである。

さらにアメリカは競争社会であるので、認定されたコンバーターボックスが191種類あって、中には不良品もあったということもあり、相当混乱を来したということ。これは日本も今後の参考になると思うが、説明書がばらばらであるということが、生じていた。

日本の取り組みであるが、NHK受信料全額免除世帯に対するチューナーの配布が、チューナーのみならずアンテナ及び受信環境をきちんとするというところまでやっているの、今後スタートする上で、よりきめ細かくやっていくことが重要だろうと思う。

さらに、本年5月からエコポイント制度が実施され、7月は前年比42%増ということ、相当効果があったというふうに見るべきであるので、今後においても引き続き検討対象になってしかるべきだと思っている。

放送事業者と放送事業者の団体の取り組みについては、各種のスポットや特集を作成したり、あるいは野外のイベントでお知らせをしたり、イベントでボックスカーを走らせたり、放送事業者協会としてはおよそ12億ドルの投資をし。さらには、高齢者、障害者な

どに対してはテレビでPRすることにあわせて、ラジオからの情報の提供が相当有効であったと評価をされている。日本の取り組みは放送事業者のアナログロゴマークの取り組み、レターボックス等、それから民放事業者においては強化月間を行うということ、さらには今後、ラジオを通じたPRを検討していく必要があると思っている。デジサポには、メーカー、NHK、民放事業者もあわせて350人程度規模の人員を派遣しながら協力をしているところである。キャラクターとして地デジカも全国的に展開する仕組みになっている。

反省点の4つ目として、周知キャンペーンで各団体がいろいろなことに取り組んでいるが、往年のホームドラマの有名な女優さんを起用した資料を作成したりといったこともある。さらには、先ほど申しあげましたように、アンテナについての認識が非常に少なかったということで、後半戦からはアナログ問題は大きいことであるということについて、周知を行ってきたところである。日本の取り組みは、アンテナ改修、調整の必要性についての十分に周知すること及び地域ごとのきめ細かい周知を行うことが必要である

また、日本でも石川県において、7月24日に1時間の番組休止ということがあった。アメリカでは、ソフトテストが各地域において、かなりの回数、1分から5分行われ、アナログ放送の終了をお知らせをするためには非常に効果があったということであるので、これも今後の参考にできればと思っている。

コールセンターについては、6月の移行時には1日30万件の問い合わせがあり、その対応のためにコールセンターには4,000人の配置が行われたということである。

ナイトライト・プログラムというのは、これは終了から1カ月間、1地域において1チャンネルのみアナログ放送を継続するというものであるが、災害情報とか、あるいはデジタルの移行の取り組みを紹介し、例えばワシントンDCにおいてはFOXテレビが行ったということである。

アメリカの移行についてはおおむね成功であったということであるが、約1ヶ月前の一番新しい調査では、依然として120万世帯が未対応ということである。認識はあるが対応を引き延ばしている世帯があるのではないか。テレビはあるが、テレビを見る習慣が少ないのではないか。ローパワー局、これはアナログが継続されているが、小規模コミュニティー向けの放送が、場合によっては再送信もされているので、これを見ておれば十分ではないかと考えている人がいるのではないかとということが今分析をされているが、訴訟対応もないので、今のところおおむね移行は成功したと思っている。

受信障害への対応については、アンテナ問題をどうするかということ、さらには地域に

よっては電波が届かないというところがあるので、電波を強力にしてほしいという申請も出ているということである。

ローパワー局についてはチャンネルプランができていないので、今後いつ、それが行われるかということが1点、さらにはケーブルテレビも2012年までアナログテレビということになっているが、それ以降、どういう形でデジタル移行するかが課題であり、さらには日本と同じようにモバイルDTVサービスを今後展開して、モデルを拡大していけるかどうかということがポイントになるかと思っている。

【岡村オブザーバ】

○ 簡単に補足をさせていただく。資料の4ページ目のクーポンプログラムであるが、これは一世帯当たり40ドルのクーポンが2枚で、対象がコンバーターボックスに限定されていたということで、対象をアンテナにも広げるべきであったということであり、いろいろと意見交換をしている。

特にコンバーターボックスの不良が多かったということで、実際にお客さんがコンバーターボックスを入手して、自宅でテレビにつないだ結果、全然映らない。どこが原因なのかよくわからないうちに、コンバーターボックスの返品交換期間が過ぎてしまって、自分で買い直したということが結構あったと伺っている。それからアンテナについてもいろいろと問題があったということで、送信用の周波数とアンテナの受信体系がずれており、全然わからないというのがかなりあったということで、その辺のところは日本としてはきちっとやっていかないといけないことかなと思っている。

エドワード・マーキーという有名な下院議員の方でデジタル放送関係とか、インターネット関係とか、いろいろな委員会のキーパーソンの方がおられ、その方のスタッフと話をしたが、アメリカの場合、古い車で燃費が悪いものを燃費のいい車に買いかえると1台あたり4,500ドルぐらいの補助金が政府から支給されるというのがあったということで、日本もそういう形でやったらどうかという話があり、日本はエコポイント制度を今実際に行っており、いろいろな意味でいい結果が出ているという話をした。やはりこの辺のところは、日本の政策は今、非常にうまく回っているということで、継続的な対応というのは非常に重要であると思っている。

資料の7ページ目にあるが、コールセンターは実際に停波前と停波後と比較すると、停波後もかなり多くの問い合わせがあったということで、停波後のきちとした対応は非常に重要であるということが1つある。それから、ナイトライト・プログラムで、アナログ

放送を1チャンネルだけ、1カ月間、デジタル移行後もどういふふうに変換ボックスを接続するのか。それから問い合わせ先はどこかというのを流し、これが非常に評判良かったということで、いわゆるデジタル移行の日をまたぐ取り組みが非常に重要だと言われていた。

【近藤委員】

○ ボランティアの教育はどこが行ったのが教えていただきたい。

【福田委員】

○ 基本的にはボランティアはそれぞれの地域で行うのとあわせて、コールセンターの要員も含めてIBMが請け負ったので、コールセンターはIBM中心である。各地域におけるボランティアは教会や野球チームのコーチの方などへ地元で要請をしたりといろいろな方法があったようである。

○ ボランティアの方には以前会ったが、その方は民間の方であった。1件当たり、いわゆる有償ボランティアで、無料ではなくて、当時1件当たり20ドルという報酬でボランティアが行われていた。ただし、先ほど申しあげましたように教会等でやる場合には、教会を通してボランティアを委託するので、ボランティアの方は通常は教会に、例えば20ドルをそのまま返礼をするということで、寄附をするという仕組みが中心だったそうである。

【三浦委員】

○ ボランティアのお話にも通じるかもしれないが、日本はボーイスカウトやガールスカウトがアメリカほど浸透もしていないし、有償ボランティアが日本では好意に甘えて、どんどんいろいろなところからお願いされている実態をずっとご経験なさっているので、多分いろいろな懸念がおありで近藤さんにご質問なさったのだと思うが、有償でボランティアを支えていただけるような予算が今後も付けば、ボランティアや民生委員の方をお願いして、人の好意に甘えて推進するということが起きないことを願いたい。

○ 忘れてはならないのはエコポイントを使ってテレビを買える世帯ばかりではないということである。買い換えをしたいのはだれもが同じことだと思うが、だれもがいいテレビを買えるわけではない。

○ ナイトライト・プログラムのようなものは日本で実質行われる可能性があるのかどうかというのが非常に心配である。どこを見ても真っ暗ということが起こると本当に混乱で、もしどこかが1チャンネルでもアナログ放送が見られるということが可能なのかどうなの

かを教えていただきたい。

【三田地上放送課企画官】

○ 日本の場合には、2011年7月24日より前に、お知らせ画面等により十分に周知を行うという計画になっている。本日の資料の「情報通信審議会第6次中間答申」の71ページに画面を載せているように、アナログ放送では、2011年7月1日から7月24日まで、例えばブルーバックのお知らせ画面やデジタル放送への対応を説明する番組等だけが放送されることになっている。

【福田委員】

○ 我々としては2011年7月24日には電波を出せないという状況であるので、例えばずっとブルーバックになっているよりは、アナログ放送の終了をお知らせする番組のほうがいいのではないかとということで、ある意味では、電波が切れる前にどういう形で移行していただけるかという努力は必要であると考えているので、したがって、7月の完全停波までの3週間強の間に、事実上、これに匹敵するような努力は行われるのではないかと、いうふうに、現段階では想定をしている。

【河村委員】

○ デジタル対応受信機を持っているが、アンテナ等の受信対応をしていない方たちが混乱して、またテレビを買いかえたりということがないように、アナログを見ていらっしゃる方の中には受信機は持っているが、電波をデジタルで受信していないのではないかと、いうことを放送の中でぜひ入れていただきたいと思う。

【三田地上放送課企画官】

○ 先ほど福田委員からもご説明があったが、アナログテレビ放送では、ブルーバックの画面だけではなくて、「情報通信審議会第6次中間答申」の71ページの参考6の画面のように、デジタル放送への対応方法を説明する番組などを放送するなどにより、ご指摘のような点が周知できるよう、放送事業者とも調整していきたい。

【村井主査】

○ それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

以上